

R5施策評価で各部局から出された課題と目指すべき方向性(参考)	追加すべき課題 (第1回分科会での御意見)	課題(案)	課題(案)から整理した目指すべき方向性(案)
<p>【文化】</p> <p>○課題 本市が所管する史跡や埋蔵文化財包蔵地からの出土品及び歴史民俗資料等を適切に保存・管理しながら、展示施設における魅力的な展示、イベントへの積極的利用に努めることなどで、引き続き文化財の保存・活用に取り組む必要があります。</p> <p>○目指すべき方向性 文化財を適切に保存・管理していくとともに、観光資源として活用を図ります。</p>	<p>○三内丸山遺跡は県外の人も分かっているが、小牧野遺跡については現地までの案内が足りない。宝の持ち腐れとならないよう更なる取り組みが必要ではないか。</p> <p>○いろいろな土地を渡り歩いてきたが、青森市は文化財のPRが上手じゃない気がする。もう少しPRの仕方を考えたらどうか。</p> <p>⇒【上記2個を、課題等に反映】</p> <p>○文化財の保護・活用の枠ではなく、まちづくりをデザインする大きな枠で文化や芸術で地域を振興するというコンセプトで考えるべき。</p> <p>○文化・芸術に関して極めて豊富で、芸術家、文化人がたくさん出てきている土地であり、それをどうやって都市デザインに絡めて推進していくかが大事。</p> <p>○棟方志功を活用した文教地区の再整備が必要。 (「まちづくり」分野から転記)</p> <p>⇒【上記3個を、課題等に反映】</p> <p>○文化で総合的にいろんなアーティストを育成していくとかのベンチマークが全然欠けている気がする。まずはそこから全部見直さないといけない。</p> <p>⇒【「第2分科会」の「その他」分野の課題等で整理】</p> <p>○人材も育成し、それを実際に雇用とかビジネスにつなげていく、いわゆるコンテンツビジネスみたいなことも含めたものにどう発展させていくか。それが、このまちの新しい特産になるんじゃないかと前から思っていた。</p> <p>⇒【「第2分科会」の「その他」分野の課題等で整理】</p>	<p>○本市には、世界に誇る縄文遺跡等の史跡や出土品、歴史民俗資料などの貴重で価値ある文化財が数多く伝えられており、適切な保存・管理とともに、周知PRに努め、観光資源としての活用が重要となっています。</p> <p>○青森ゆかりの文化・芸術家の業績を学び、未来につなげるまちづくりを推進する必要があります。</p>	<p>○文化財を適切に保存・管理するとともに、周知PRしながら、観光資源として活用を図ります。</p> <p>○文教施設の老朽化が進む松原地区において、地域のコミュニティ拠点機能の強化を図る観点から、児童生徒の居場所としての活用、市民相互の学び合い・交流の促進など、施設のあり方を中心に検討します。</p>

R5施策評価で各部局から出された課題と目指すべき方向性(参考)	追加すべき課題 (第1回分科会での御意見)	課題(案)	課題(案)から整理した目指すべき方向性(案)
<p>【市民協働】</p> <p>○課題 施策評価の結果及びコロナ禍からの地域活動の回復を確かなものとし、地域課題の解決に多様な主体の力を発揮してもらうため、地域における担い手の育成や活動拠点となる福祉館等の利用環境向上により地域の個性を活かしたまちづくりに引き続き取り組む必要があります。</p> <p>○目指すべき方向性 人口減少・少子高齢社会の中で、地域課題の解決と地域の個性を活かしたまちづくりのためには、地域活動の担い手の育成と多様な主体の連携・協働は不可欠なものであるため、より効果的な支援制度の運用に留意しながら、町(内)会をはじめとする地域コミュニティ活動の活性化を支援していきます。</p>	<p>○市の考える課題に「福祉館等の利用環境向上により地域の個性を活かしたまちづくり」とあるが、福祉館の設備そのものがあまりよくないため、活動がかなり制限される。ある程度整備していかないと福祉館の活用は難しい。</p> <p>○若い世代の活動の場所、若い世代が生き生きと活動できる場所をどういうふうに確保するかという全体的な課題がある。</p> <p>○駅周辺、新町とか空いているところを市で借りて、そこを活動の場として提供するようなことをしたほうがいい。</p> <p>○学生はSNSやインフルエンサーの発信で集まるので、そういう仕組みを使ったらどうか。</p> <p>○地域活動に若い世代が参加してみたいと思うコンテンツが作れているか、その発信ができているか検証が必要。</p> <p>○若い世代が将来、世に出ていけるような活動場所の提供やいろんな世代の人も巻き込んだプロジェクトが実施できるような仕組みづくりが必要。</p> <p>○単なる貸館では、借りている人同士のコミュニティは生まれにくい。借りている人同士の顔が見える関係をどうやって作っていくかということがとても重要。</p> <p>○新しい施設を作るだけでなく、既存の施設を少しずつ改修して行って、そこからいろんな活動が生まれていくような仕組みを計画したらどうか。</p> <p>○町会の役員のなり手が不足している。 ⇒【「第2分科会」で出た意見】</p> <p>⇒【上記9個を、課題等に反映】</p>	<p>○地域の活性化のための課題解決に向けた若い世代をはじめとした担い手が不足しています。</p> <p>○活動拠点となる福祉館等の利用環境の向上が重要となっています。</p> <p>○地域課題も多様化・複雑化していることから、その解決は、地域だけ、行政だけでは対応が困難となっています。</p>	<p>○地域コミュニティの維持、活性化に向けて、若い世代をはじめとした地域活動の担い手の育成と参加を促進するとともに、地域の活動拠点の利用環境向上を図ります。</p> <p>○行政のみならず、多様な主体の連携・協働により、複雑化・多様化する地域課題の解決を図り、地域の個性を活かしたまちづくりのための環境づくりを進めます。</p>

【行政分野：まちづくり】

各行政分野の課題(案)及び目指すべき方向性(案) 【第3分科会】 <まちをデザインする>

R5施策評価で各部局から出された課題と目指すべき方向性(参考)	追加すべき課題 (第1回分科会での御意見)	課題(案)	課題(案)から整理した目指すべき方向性(案)
<p>【まちづくり】</p> <p>○課題 基本理念を『「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市づくり』と定め、都市の効率性を高めるコンパクトな拠点づくりと、それらの拠点を接続する公共交通ネットワークを有機的に連携させることにより、市内各地域の特色を生かしつつ、持続可能な都市づくりを目指していく必要があります。</p> <p>○目指すべき方向性 適正な土地利用を推進するとともに、公共交通ネットワークとの連携と医療・商業等の都市機能の立地の促進により、コンパクトな複数の拠点づくりを進めます。</p> <p>○課題 自然環境と調和した都市景観の形成は、大規模な建築物や屋外広告物の規制・誘導に関する事務や緑と花の普及活動など、継続的な取組により効果が得られるものであり、今後も、市民に対しての都市景観に関する意識醸成や緑化意識の啓発、また地域住民による緑化活動の支援を継続する必要があります。</p> <p>○目指すべき方向性 都市景観に関する意識醸成や緑化活動の推進などにより、市民・事業者・行政が一体となって、豊かな自然環境と調和した良好な都市景観の形成を図ります。</p>		<p>○官民連携による市内各地域の特色を活かした県都あおもりの持続可能な都市づくりが重要となっています。</p> <p>○人口減少の進行に伴い、各地域において、空家の増加などによる一層の市街地の低密度化や、身近な商業など生活サービス機能の低下、公共交通の利用者の減少などが想定されています。</p> <p>○都市景観に関する市民の意識の醸成や、地域の歴史、培われてきた自然や風土、生活、文化、生活様式等の市民共有の財産を守るなど、快適で個性的な都市環境を次世代に引き継いでいくことが重要となっています。</p> <p>○人と自然が共生する都市環境の創出の場として、公園や緑地の充実を図るとともに、緑と花にあふれた潤いのある美しいまちなみの形成に向け、緑化活動を推進することが重要となっています。</p>	<p>○都市の効率性を高めるコンパクトな拠点づくりと、それらの拠点を接続する公共交通ネットワークを有機的に連携させることにより、県都あおもりの各地域の特色を活かした官民連携による持続可能な「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市づくりを進めます。</p> <p>○人口減少社会にあっても公共交通沿線への居住の促進により、生活サービスやコミュニティの持続的な確保を目指します。</p> <p>○都市景観に関する市民意識の醸成や公園・緑地の充実、緑化活動の推進に努め、官民連携により、本市の誇るべき豊かな自然環境と調和した良好な都市景観の形成を図ります。</p>

R5施策評価で各部局から出された課題と目指すべき方向性(参考)	追加すべき課題 (第1回分科会での御意見)	課題(案)	課題(案)から整理した目指すべき方向性(案)
<p>○課題 施策評価の結果を踏まえ、今後も、建築指導・相談事務、屋根雪処理施設設置支援事業の実施、及び公営住宅等長寿命化計画に基づいた市営住宅の適切な維持管理の実施により、地域特性に応じた良好な居住環境の形成と、安全で良質な住宅ストックや誰もが安心して暮らせる居住の安定確保に引き続き取り組む必要があります。</p> <p>○目指すべき方向性 引き続き適正な土地利用を促進するとともに、地域特性に応じた良好な居住環境の形成を推進しながら、安全で良質な住宅ストックや誰もが安心して暮らせる居住の安定の確保を図り、多様な居住ニーズに対応できる環境づくりを進めます。</p> <p>○課題 当該路線東北縦貫自動車道八戸線（八戸～青森間）は、県都である本市と南部地域の主要都市である八戸市を結ぶ本県の重要な路線です。本県の経済活性化と地域の発展のみならず災害時における広域的な避難や支援物資の輸送など、命の道としても重要な役割を果たすことから、残る七戸～青森間においても、引き続き関係団体と連携するとともに、事業費の一部負担などにより、早期の整備促進に努めます。また、国における同感染症対策の緩和及び全国旅行支援等により、旅行需要の回復が見込まれることから、広域交流の玄関口の役割を担う交通の要衝として、引き続き、県や関係機関等と連携して道路、鉄道、空港、港湾それぞれの機能充実と連携強化に取り組む必要があります。</p> <p>○目指すべき方向性 交通の要衝としての役割の強化や利便性の向上に向け、県や関係機関等と連携して各種整備の促進に取り組み、道路、鉄道、空港、港湾それぞれの機能充実と連携強化を図ります。</p>		<p>○住まいについては、雪や災害への安全性や快適性だけでなく、高齢者世帯や障がい者世帯、子育て世帯など、居住ニーズが多様化しています。</p> <p>○経済活性化と地域の発展、災害時の避難・支援など、広域交通の要衝として、道路、鉄道、空港、港湾それぞれの機能充実と連携強化が重要となっています。</p>	<p>○地域特性に応じた安全で良質な住宅ストックや安心して暮らせる居住の安定の確保を図り、多様化する居住ニーズに対応するための環境づくりを進めます。</p> <p>○交通の要衝としての役割の強化や利便性の向上に向け、県や関係機関等と連携して各種整備の促進に取り組み、道路、鉄道、空港、港湾それぞれの機能充実と連携強化を図ります。</p>

R5施策評価で各部局から出された課題と目指すべき方向性(参考)	追加すべき課題(第1回分科会での御意見)	課題(案)	課題(案)から整理した目指すべき方向性(案)
<p>○課題 新型コロナウイルス感染症の影響は少なくなっているものの、今後、人口減少・少子高齢化の進行により、利用者がさらに減少し、運賃収入も減少することが見込まれます。また、高齢者などの公共交通を必要としている方々の交通手段を確保していく必要があることから、利便性の向上を図るとともに、利用状況や利用ニーズを踏まえ、計画的・効率的な公共交通のあり方を検討していく必要があります。</p> <p>○目指すべき方向性 人口減少や少子高齢化等の社会情勢の変化に対応しながら、高齢者などの公共交通を必要としている方々の交通手段を確保していくため、都市づくりと連携しながら、公共交通機関の相互連携や利便性の向上により、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークの充実に図ります。</p> <p>○課題 安全で快適な道路交通環境の確保のため、都市計画道路等の主要幹線道路を継続して整備していく必要があります。また、既存の道路についても緊急性や必要性等を考慮しながら、適正な維持管理に努めていく必要があります。</p> <p>○目指すべき方向性 主要幹線道路の整備及び既存道路の適正な維持管理により、安全で快適に移動することのできる道路交通環境の確保を図ります。</p>	<p>○操車場跡地においてアリーナの工事も進んでいることから、アクセスしやすい新しい駅の整備が必要だと思う。</p> <p>○青森駅からセントラルパーク、平和公園、グリーンベルト、合浦までの歩道を整備し、セントラルパークに駅ができれば地域の活性化や観光資源の活用もできるのでは。</p> <p>○上記の歩道整備の際に、冬場でも歩行者と自転車が通れるよう、歩道にヒーターを入れたらいいのでは。青森市にある自然エネルギーで電気も賄うという形でやる。日本には多分そういうところはないので、ぜひ実現してほしい。</p> <p>⇒【上記3個を、課題等に反映】</p> <p>○棟方志功を活用した文教地区の再整備が必要。</p> <p>⇒【「文化」分野の課題等で整理】</p>	<p>○人口減少・少子高齢化の進展などにより、公共交通利用者は減少傾向にあります。また、高齢者の方々などの交通手段を確保していくことが重要となっています。</p> <p>○青森操車場跡地周辺の拠点化を踏まえ、更なる交通環境の整備に取り組む必要があります。</p> <p>○安全で快適な道路交通環境を確保することで、歩行者や交通機関の利便性向上につながることから、都市計画道路等の主要幹線道路を継続して整備していく必要があります。また、既存の道路や道路施設についても老朽化が進んでいることから、計画的な点検・補修や更新が重要となっています。</p> <p>○人口減少やデジタル技術の発達などにより多様化が進む社会にあって、持続可能な青森市を未来に引き継いでいくためには、商業、公共サービス、観光施設、交通ターミナルなどの都市機能が集積し、本市経済の核的地域である青森駅周辺地区の更なる魅力づくりが求められています。</p>	<p>○人口減少や少子高齢化等の社会情勢の変化に対応しながらも、高齢者などの公共交通を必要としている方々の交通手段を確保していくため、都市づくりと連携しながら、デジタル技術を活用した公共交通機関の相互連携や利便性の向上により、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークの充実に図ります。</p> <p>○県や関係機関と連携しながら、鉄道駅や南北自由通路、駅前広場等の整備により交通機能の強化を図るとともに、鉄道からバス・タクシーへの乗り継ぎや複数の交通手段をつなぎ、多様な交通でアクセスできる拠点づくりを推進します。</p> <p>○主要幹線道路の整備・充実に及び既存道路・道路施設の老朽度合いに応じた計画的な改築・更新などにより長寿命化を推進するとともに、適正な維持管理により安全で快適な道路交通環境の確保を図ります。</p> <p>○JR青森駅東口ビルの開業や宿泊、商業施設の再開発が進む青森駅周辺地区は、クルーズ船の寄港や国際定期便の就航により、市内外からの観光客の増加が見込まれており、更なる効果的な需要の獲得に向け魅力的な交流拠点として地区形成を進めます。</p>

〔行政分野：防災・雪対策(都市基盤整備・除排雪)〕 各行政分野の課題(案)及び目指すべき方向性(案) 【第3分科会】 <まちをデザインする>

R5施策評価で各部局から出された課題と目指すべき方向性(参考)	追加すべき課題 (第1回分科会での御意見)	課題(案)	課題(案)から整理した目指すべき方向性(案)
<p>【防災・雪対策(都市基盤整備・除排雪)】</p> <p>○課題 近年、全国的に見て大規模な自然災害が多発していることや、市民意識調査の結果を踏まえ、台風や大雨による洪水や土砂災害などへの備えが必要です。</p> <p>○目指すべき方向性 台風や大雨による洪水や土砂災害などへの備えとして、国や県とも連携を図りながら災害に強い都市基盤整備の取組を継続していきます。</p>	<p>○防災について、町会の自主防災組織結成率が低い。空白地区の町会の方も関心はあるがどうしたらいいかわからないので、市からの積極的な働きかけをしてほしい。</p> <p>○市民の方々が災害について熟知していないものもあり、特に家にいるお母さん、お子さんに、災害に関する知識を覚えてほしいので、市民に指導する場を設けてほしい。</p> <p>○自主防災組織のある地区は、防災士会の支部と一緒に、地区の学校の防災訓練に参加したり、子どもたちにもいろいろなお話をしたり、実際に体験させていただいたりすることもあるが、未組織地区に対しては防災士会で活動がないため、市において市民に対する防災知識の周知徹底に取り組んでほしい。</p> <p>○江戸川区は、建設業協会と建築士会と事務所協会の資格者がそれぞれ避難所の小中学校109の担当を決め、震度5強以上の地震があった時には、連絡を待たずにそこに行くことを決めており、毎年の訓練により、その地域の方とその地域の専門家の顔合わせができる。子どもは学校で災害に関する勉強をしているが大人はできてないので、普段から訓練を行う必要がある。</p> <p>○川が増水した時や決壊した時、あるいは地震、火災等、どこにどう逃げていいかわかってない。どういうケースでどこに逃げるかということを知りたいので、講習会等を実施し情報共有を進めてほしい。</p>	<p>○近年、大規模地震や集中豪雨とそれに伴う土砂災害、予期せぬ降雪による被害など、全国的に見て大規模な自然災害が頻発しており、本市でも平時からの災害への備えが重要となっています。</p>	<p>○大規模な自然災害への備えとして、人口減少・高齢化の進行に対応し、ハード・ソフト一体となった災害に強い都市基盤整備の取組を継続して行きます。</p>

R5施策評価で各部局から出された課題と目指すべき方向性(参考)	追加すべき課題 (第1回分科会での御意見)	課題(案)	課題(案)から整理した目指すべき方向性(案)
<p>○課題 市民意識調査の状況から市民の雪対策への関心が高いことや、今後の人口減少の進展を踏まえ、これまでの取組に加え、除排雪体制の効率化・省力化に向けた調査・研究を行い、効果的・効率的な除排雪の推進を図る必要があります。</p> <p>○目指すべき方向性 地域・除排雪事業者・行政が連携し、効果的・効率的な除排雪を推進するとともに、市民が共に支え合い助け合う持続可能な雪対策を推進します。</p>	<p>○市に依頼して、町会の地区ごとに、一般の市民を対象に勉強会を積極的にやっているが、まだまだ避難場所が分からない人が多い。もう少し積極性に取り組んでほしい。</p> <p>○除雪ボランティアは、青森市社会福祉協議会でボランティア制度があり、活動するとポイントが付与され、ポイントに応じて何かに交換できるものがあるので、それをもっとPRすべき。</p> <p>○互いに助け合うような近隣との付き合いは大切。地域での絆みたいなことは考えたいけど、面倒くさいと思っている人もいるので、近所付き合いを透明化し、付き合いやすいような仕組みがあればいい。</p> <p>○防災の視点からも、近隣の人たちがどういう人たちなのかを把握しているだけで全然違うと思う。</p> <p>⇒【「第2分科会」の「防災・雪対策（地域防災・克雪体制）」分野の課題等で整理】</p> <p>○除雪ボランティアについて、体の不自由な人は、雪があると災害が起きたときに逃げるのが困難なので、自主防災組織や防災士会の方で、地域における弱者の方々の避難方法とか考慮しているものの、組織的にきちんとした形で把握し、町会が中心となって助けに行く等の仕組みを作してほしい。</p> <p>○例えば学生を除雪ボランティアとして取り入れて進めたら、多分だいぶ違うのではないかな。</p> <p>○学生の除雪ボランティアは地域によってあまり進んでいないところもある。</p> <p>⇒【「第2分科会」の「その他」分野の課題等で整理】</p> <p>○家の前に除雪の雪を積まれたら、火事になった際に逃げられないので、防災的な意味合いでも、車目線ではなく、歩行者や障がいのあるかた等の人目線での除雪サービスに本気で取り組んでほしい。</p> <p>⇒【課題等に反映】</p>	<p>○市民の雪対策への関心が高いことや、除雪の担い手の減少等を踏まえ、きめ細かで効果的・効率的な除排雪の推進が重要となっています。</p>	<p>○地域・除排雪事業者・行政が連携し、A I ・ I C T等の新たな技術の活用も視野に入れ、効果的・効率的な除排雪を推進します。</p>

R5施策評価で各部局から出された課題と目指すべき方向性(参考)	追加すべき課題 (第1回分科会での御意見)	課題(案)	課題(案)から整理した目指すべき方向性(案)
<p>○課題 施策評価の結果を踏まえ、危険度が著しく高い「特定空家等」については「空家等対策有識者会議」の意見を参考の上、法的措置の対応を進めるとともに、「空き家・空き地バンク」については登録数確保のため、制度について周知の機会を増やし、管理されない空家等が増えないよう健全な居住環境の維持に引き続き取り組む必要があります。</p> <p>○目指すべき方向性 健全な居住環境の維持・向上に向け、空き家・空き地の利活用を促進するとともに、管理不全な空家等の解消を図ります。</p>	<p>○空き家対策について、調査はしているが、調査後の追跡はどういう流れになっているのか分からない。他市を参考にしながら、調査後のフォローアップとして、どのような取組をするのか、突き詰めて対策してほしい。</p> <p>○空き家対策として他所からの移住者へ活用する等、空き家の増加をメリットとして考えられないか検討してほしい。</p> <p>⇒【上記2個を、課題等に反映】</p>	<p>○適切な管理が行われていない空家等は、防災・防犯・衛生・景観等の観点から生活環境に影響を及ぼします。また、管理が行われていない空家等が増えないよう健全な居住環境の維持に向けた取組が重要となっています。</p>	<p>○健全な居住環境の維持・向上に向け、空家等の状況把握及び管理に努めながら利活用を促進するとともに、管理不全な空家等の解消を図ります。</p>

R5施策評価で各部局から出された課題と目指すべき方向性(参考)	追加すべき課題 (第1回分科会での御意見)	課題(案)	課題(案)から整理した目指すべき方向性(案)
<p>【環境】</p> <p>○課題 令和5年度の市民意識調査においてわずかに陸奥湾の環境が「守られている」とする回答が増加し、「守られていない」とする回答が減少したものの、環境基準の達成状況は悪化しており、コロナ禍により実施できなかった活動などもあったことから、むつ湾週間などにおける環境保全活動の支援を継続していきます。</p> <p>○目指すべき方向性 将来にわたって、陸奥湾の良好な水質環境を保全していくため、沿岸8市町村や関係団体がより一層連携し、環境保全意識の醸成や環境保全活動を行っている団体との連携、港湾管理者や漁業関係者への海洋ごみの回収協力依頼など陸奥湾の環境保全活動の取組を進めていきます。</p> <p>○課題 令和3年度の市民意識調査でみると自然保護活動に関心や興味のある潜在的な参加希望者は多いことから、引き続き自然保護活動を実施し、市民の環境保全意識を醸成していくことが求められています。</p> <p>○目指すべき方向性 市民意識のさらなる醸成につなげるため、森林の機能についての学習機会や緑化・植樹の普及啓発活動の事業を継続するとともに、豊かな森林の保護に向け、「SAVE THE むつ湾」のキャッチフレーズを掲げた「むつ湾環境保全活動促進事業」との連携を深めていきます。</p>	<p>○陸奥湾や森は非常に青森を特徴づけている景観ですばらしい。森の資源を有効活用する等でSDGsを推進している土地だともっと打ち出すべき。</p> <p>⇒【課題等に反映】</p> <p>○市がブランディングも含む陸奥湾や森等の自然環境の保護をより推進することで、市民活動が活性化するような仕組み作りが必要。</p> <p>○青森が誇れる資源として水産資源と森林資源の2つあると思っている。資源はある程度利用していく必要があるが、森林資源はまだまだ利用されておらず、蓄積されているものが多い。せっかく森林の豊富な青森なので、もう少し木材を利用することによって、山の環境を守っていけばいいのでは。</p> <p>○自然環境の保全について、八甲田でいろいろな問題が起きたが、自治体が主導権を持ってゾーニングのような仕組みを作ればどうか。</p> <p>⇒【上記3個を、課題等に反映】</p>	<p>○本市では豊かな恵みをもたらしている陸奥湾は閉鎖性の強い水域であり、一旦汚濁が顕在化すると、完全な回復は困難であるとされているほか、十和田八幡平国立公園の一部となる八甲田山系の森林などの豊かな自然環境は住みやすいまちであるための大切な要素となっており、この豊かな自然環境を次世代に引き継ぐことが重要となっています。</p> <p>○自然環境保護の関心が高い状況の中で自然環境の保全を進めるためには、市民意識の醸成が重要となっています。</p>	<p>○本市の豊かな自然環境を未来につなぐために、自然環境の保全及び自然との共生を図る資源の適切な利用の取組を推進するとともに、市民意識の醸成に向けた学習機会や自然とのふれあいを通して自然と環境の大切さを楽しみながら学ぶ学習機会や普及啓発の活動などに取り組みます。</p>

R5施策評価で各部局から出された課題と目指すべき方向性(参考)	追加すべき課題 (第1回分科会での御意見)	課題(案)	課題(案)から整理した目指すべき方向性(案)
<p>○課題 令和2年度の温室効果ガス排出量の実績値は、基準年度の平成27年度の実績値より19.9万t-CO2減少しており、一定の成果が出ているものの、国が表明した2050年カーボンニュートラルを実現するためには、国が改定した地球温暖化対策計画を踏まえた温室効果ガス排出量の削減対策を検討する必要があります。</p> <p>○目指すべき方向性 本市においても、国が改定した地球温暖化対策計画を踏まえ、青森市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を改定し、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組の推進を図ります。</p> <p>○課題 河川等の水質保全や生活環境の改善のためには、老朽化が進む污水处理施設における機能を確保しながら、適正な污水排除・処理を持続的に行っていくことが重要ですが、社会環境の変化や要請として、人口減少や節水機器の普及等に伴う使用料の収入の減少、物価高騰等による維持管理及び投資コストの増加、近年の大雨被害に伴う浸水・防災対策の必要性などが挙げられています。</p> <p>○目指すべき方向性 陸奥湾をはじめとする公共用水域の水質保全のため、令和5年3月に策定した「青森市下水道事業経営戦略」に基づき、処理区域の見直しによる新規整備費用や長寿命化による維持管理費用の抑制や、将来負担の平準化を見据えた下水道事業経営の健全化を図りながら、未普及地域解消に向けた下水道整備や、下水道処理区域において水洗化されていない住宅等に対する水洗化促進を進めるとともに、ストックマネジメント計画等に基づく予防保全型維持管理を前提とした適切な手法による維持管理や計画的な更新改修等に取り組むことにより、市民の衛生的な生活環境の確保に努めます。</p> <p>○課題 令和3年度までの市民意識調査において、市が行っている公害対策への取組について、「どちらともいえない」、「あまりそう思わない」、「思わない」との回答が過半数以上と市の公害対策の取組に対する認知度が低くなっており、今後とも大気汚染や水質汚濁などの環境基準調査等について継続し取り組む必要があります。</p> <p>○目指すべき方向性 市民の皆様にはホームページに掲載している”青森市のかんきょう”についてPRすることで、市内の環境の現状を把握してもらうことで環境保全意識向上に努めます。</p>	<p>○再生可能エネルギーについて、青森市の風の資源はもの凄いのので、上手に活かせる仕組みを作れたらいい。 ⇒【課題等に反映】</p>	<p>○積雪寒冷地域である本市は、冬季間の暖房による温室効果ガス排出量が多い状況にあり、2050年カーボンニュートラルを実現するための、様々な分野における一層の省エネルギー化が重要となっています。</p> <p>○2050年カーボンニュートラルの実現には、エネルギー源を化石燃料から再生可能エネルギーへ転換することが重要となりますが、一方では、再生可能エネルギーの開発による自然環境や自然景観等への影響が懸念されています。</p> <p>○河川等の水質保全や生活環境の改善のためには、適正な污水排除・処理が重要となっています。</p> <p>○下水道事業において、人口減少等の社会情勢の変化などにより、使用料収入の減少、維持管理費及び投資コストの増加が見込まれているほか、近年、全国的に発生している集中豪雨に伴う浸水への対策が求められていることなどから、老朽化が進む污水处理施設の機能確保が重要となっています。</p> <p>○近年の本市における大気汚染、水質汚濁、土壌汚染及び騒音などに係る環境基準については、おおむね達成しており、良好な状態にあるものの、この状態を維持することが重要です。</p>	<p>○2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、本市の自然的・社会的条件に応じた地球温暖化対策を推進します。</p> <p>○陸奥湾をはじめとする公共用水域の水質保全のため、污水处理に係る下水道整備や水洗化普及を進めるとともに、適切な手法による施設の維持管理や計画的な更新改修等による下水道施設の機能確保等により、市民の衛生的な生活環境の確保を図ります。</p> <p>○大気汚染、水質汚濁、土壌汚染及び騒音などの環境基準について、関係法令等に基づく常時監視や発生源となる施設の立入検査・指導等を通じた生活環境の保全に係る公害防止及び市民・事業者への意識啓発の取組を継続します。</p>

R5施策評価で各部局から出された課題と目指すべき方向性(参考)	追加すべき課題 (第1回分科会での御意見)	課題(案)	課題(案)から整理した目指すべき方向性(案)
<p>○課題 市民並びに事業者に対する食品衛生知識の普及や衛生監視による指導及び生活衛生施設等に対する監視・指導を継続し、衛生的な生活環境の確保を図る必要があります。</p> <p>犬・猫引取頭数は昨年度より減少したものの、生活困窮者や単身高齢者による多頭飼育に関する相談が増加しており、地域や関係部局と連携しペットの愛護意識を高め適正飼養・終生飼養の啓発を一層強化していく必要があります。</p> <p>○目指すべき方向性 食品衛生対策や生活衛生対策を推進するとともに、犬や猫をはじめとするペットへの愛護意識の高揚を図ることなどにより、衛生的な生活環境を確保します。</p> <p>○課題 「市民1人1日当たりのごみ排出量」「リサイクル率」いずれの指標も目標を達成していません。</p> <p>○目指すべき方向性 今後も継続的にごみの減量化・資源化に資する施策を展開する必要があると考えます。とりわけ、リサイクル率の向上のため、市民意識の醸成が求められます。</p> <p>○課題 一般廃棄物の不法投棄が、減少傾向ではありながらも、毎年度一定件数が発生している状況であり、産業廃棄物の処理についても不適合が発生しているという施策評価の結果を踏まえ、市民向けの啓発活動と事業者向けの意識啓発と指導を継続していく必要があります。</p> <p>○目指すべき方向性 関係機関と連携しながら、不法投棄をさせないための環境づくりや廃棄物の適正処理に関する啓発活動など廃棄物対策を推進します。</p>	<p>○業者が夜中に軽トラックで来て事業系ごみを町内のごみ置き場に捨てている事例があるので、監視パトロールを強化する等、不法投棄に力を注いでほしい。</p> <p>○ホタテの残渣について、漁港近くに行くとすごい悪臭がするので、手間もかかるが、指導をしてほしい。</p> <p>⇒【課題等に反映】</p>	<p>○衛生的な生活環境の確保のため、市民並びに事業者に対する食品衛生知識の普及や衛生監視による指導及び生活衛生施設等に対する監視・指導が重要となっています。</p> <p>○飼い主のいない猫に関する相談、ペットの多頭飼育や不適切飼養に起因する相談が増加しています。</p> <p>○ごみの排出量は、全国平均と比べ依然として多く、また、リサイクル率は低い状況となっており、持続可能なごみの適正な処理が遅れています。</p> <p>○廃棄物の不法投棄や排出事業者・処理事業者の不適正な処理が発生しています。</p>	<p>○食品衛生対策や生活衛生対策を推進するとともに、動物愛護と生命尊重の意識醸成を図ることなどにより、衛生的な生活環境を確保します。</p> <p>○持続可能なごみの適正な処理のため、家庭や事業所から出るごみの減量化やリサイクル率の向上に向けた効果的な対策、意識啓発を推進します。</p> <p>○廃棄物の適正処理に関する指導・啓発活動や不法投棄をさせないための環境づくりなどの廃棄物対策を推進します。</p>